

許すな 安倍9条



教会にはさまざまな立場の人がいて、「赤旗」で発言することには抵抗もありました。しかし、安倍首相が数の論理で安保法制や共謀罪などを可決する中、「最後のとりで」である憲法9条を変えてはならない」と思い、発言します。

根本に「殺すな」

日本聖公会正義と平和委員会委員長
聖公会沖縄教区主教

上原 榮正さん

9条は「最後のとりで」

「ということですよ。その根本には「殺すな」ということがあります。

9条改憲によって、自衛隊が憲法に位置づけば、日本国民が国家に殺す権利を付与することになります。国家に「殺す」という権利を与

えるなんてとんでもない。

沖縄県民の圧倒的多数は米軍辺野古新基地建设に反対しています。しかし、安倍首相は新基地建设を強行している。将来、自衛隊が米軍と一体に、アジア最大の最新鋭の拠点として辺野古新基地を使うつも

りだからではないですか。

日本政府や米軍に対し、私たちはあきらめることなく抵抗してきました。毎週一回、宗派を超えた「普天間基地ゲート前でゴスペルを歌う会」は260回を数えました。聖書には「もしあなたの敵

きるといふことです。私たちの非暴力の抵抗の精神です。沖縄の貧困問題も深刻です。子どもの貧困は本土の倍の3人に1人に上ります。私たちの教えでは、イエス様が私たちに命を与え、私たちは愛されている。だから私たちも愛することができ、分かち合いの精神を発揮できるとしています。

憲法を生かして

が飢えるなら、彼に食わせ、かわくなら、彼に飲ませなさい。そうすることで、あなたは彼の頭に燃えさかる炭火を積むことになる(『新約聖書』「ローマの信徒への手紙」12章20節)とあります。「燃えさかる炭火」とは「恥」などを意味します。私たちが善を施すことで相手に「あのひとと敵対するなんて恥ずかしい」と思わせ、敵対関係を解消で

日本国憲法の前文には「ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利(平和的生存権)が全世界の国民にある」としています。戦後の荒廃の中で、9条で平和を、25条で一人ひとりの「健康で文化的な最低限度の生活」を営む権利を定めました。憲法を生かした政治が今の日本にこそ必要です。

うえはら・えいしょう 1956年、沖縄県生まれ。琉球大卒業。聖公会神学院で学び、卒業後に沖縄に帰郷。聖公会として88年以降毎年、「慰霊の日」近くに平和学習を実施。2013年日本聖公会沖縄教区主教。16年、聖公会正義と平和委員会委員長に就任。

聞き手・写真 日隈広志